

特集

みんなで支える下水道

インフルエンザの予防接種
糖尿病を正しく理解していますか
みんなで選ぼう市の木と市の花
市県民税などが変わります

広 報

しゅうなん

11

1

日

2005
No.0061





下水道使用料を改定します

みんなので支える

下水道

下水道は、雨水による浸水を防ぎ
汚水の処理をして、河川などの水質を保全するなど
快適で衛生的な生活をするために必要不可欠な公共財産です。
本市の下水道使用料は

徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会の決定により
現在も旧2市2町の使用料体系を使用しています。

来年4月には、合併後4年目を迎えることから
使用料体系を統一するとともに

老朽化施設の更新や、機能向上に取り組むため
使用料の改定(平均15・56パーセントの引き上げ)を行います。

下水道事業の経費の現状は

下水道事業は、下水道を利用する市民の皆さんが支払った使
用料を財源に、独立採算を前提にした特別会計※1で運営すること
を原則にしています。

しかし、現状では、下水道使用料収入は、汚水の処理にかかる
経費全体の46パーセント程度しかなく、不足分を市の一般会計※2
から繰り入れて運営しています。この不足分が、市の一般的な行
政活動の経費を圧迫する原因の一つになっています。

下水道事業は、地方財政法で、市
町村が公営企業として経営するよ
うに定められ、その経理は特別会計
を設けて行うとされています。

したがって、雨水を処理する経費や、
公共用水域の水質を保全するために

必要な経費(排水設備の設置や、水洗
便所の改造に関する事務経費など)
一般会計で負担する経費を除き、独
立採算制が義務付けられています。

福祉、教育などの一般行政活動は、
主な財源が税金であるのに対して、

上・下水道などの公営企業は、利用する皆さんからの使用料を財源にしています。

平成16年度の下水道事業特別会計の収支状況は下水道使用料収入が約19億6000万円であるのに対して資本費を含む汚水処理経費は約42億5000万円になっています。

下水道事業は下水道使用料で運営するのが原則です。

しかし、現状では使用料による収

入は、汚水処理経費の46パーセント程度で、不足する約22億9000万円は、一般会計に頼っています。

その結果、この不足分が、他の行政活動の経費を圧迫しています。

1つぼの説明

※1 特別会計：一般会計と区別して、特定の歳入歳出を個別に処理するための会計。

※2 一般会計：市の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計。

使用料を改定する理由は

本市の下水道使用料は「新市移行後も、当分の間現行どおりとし、随時調整する」とした徳山市・新南陽市・熊毛町・鹿野町合併協議会の決定を受けて、旧2市2町の使用料体系を使用しています。

平成18年度から、この使用料体系を一本化するとともに、下水道事業特別会計の赤字の段階的な解消を図り、下水道財政の健全化を推進していくために、使用料の改定を行います。

■下水道使用料の現状

下水は自然現象による「雨水」と、家庭や事業所などから排出される

「汚水」に分けられます。

これらを処理する経費も「雨水」

の処理は税金などの公費、「汚水」の処理は皆さんが支払った使用料と区別されています。

つまり「汚水」の処理は、下水道の使用料で運営する「受益者負担」が原則になっています。

汚水処理経費に占める使用料収入の割合（図1）

汚水処理経費

維持管理費

汚水を集めて処理場まで運ぶ下水道管やポンプ場、及び汚水をきれいな水にするために必要な処理場の運転や修繕などに係る経費

資本費

汚水処理にかかわる下水道管、ポンプ場や処理場などを建設するために借入れた下水道事業債の償還元金と利息を合算したもの

改定前

使用料
100%

改定後

使用料
100%

使用料
24%

一般会計
繰入金
76%

使用料
37%

一般会計
繰入金
63%

しかし市の下水道事業特別会計の現状は、汚水処理に必要な財源の約54パーセントが不足しています。

この不足分は、本来は使用料の収入で賄うものですが、これを下水道を利用する皆さんに一度に負担してもらおうと、高額な使用料になります。

そのため、不足分は一般会計から

の繰り入れを受けていますが、利用する皆さんの負担が急激に高まらないうちに、3年間ごとに見直しをしています。

今回の使用料改定では、図1のとおり、汚水処理経費のうち維持管理費は100パーセント、資本費は現行の24パーセントから37パーセントに使用料の占める割合を引き上げます。

改定後の下水道使用料(表1)

区分	1か月あたりの使用料		
	基本使用料	従量料金(1㎡あたり)	
一般汚水	1,070円	0㎡から10㎡まで	17円
		10㎡を超え20㎡まで	167円
		20㎡を超え30㎡まで	188円
		30㎡を超え50㎡まで	198円
		50㎡を超え100㎡まで	205円
		100㎡を超え200㎡まで	210円
		200㎡を超え500㎡まで	215円
		500㎡を超え1,000㎡まで	220円
温泉汚水 公衆浴場・	100㎡まで	100㎡を超えるもの	63円
	9,975円		

■維持管理に万全を期します

下水道は、市民の皆さんが健康で安全・快適な生活を送るために、必要不可欠な都市基盤施設です。

市では計画的な下水道整備を進めていますが、徳山・新南陽地域では供用開始から25年以上が経過して、下水道管やマンホールポンプ場浄化センターなどの老朽化が進み、施設の更新が必要になっています。

また、徳山地域の一部では、汚水と雨水を一緒に集めて処理する合流式下水道を採用していますが、このシス

テムでは大雨のときに下水を処理しきれないなどの問題があります。

時代の流れに対応し、環境にやさしく、より高度な下水処理施設の維持管理に万全を期するためには、その経費の増大は避けられません。

併せて下水道事業特別会計の赤字の段階的な解消を図り、下水道財政の健全化を推進していくために、平成18年度から使用料の改定(平均15・56パーセントの引き上げ)を行います。

また、今回の改定に合わせて、農業・漁業集落排水施設使用料も、下水道使用料の料金体系に統一します。

■使用料体系を見直します

一般汚水

これまででは、1立方メートルから10立方メートルまでの使用料は、従量(使用した量)料金が含まれる基本使用料でした。

今回の改定では、基本使用料と従量料金に分けて、従量料金を(表1)のとおり、9つのランクに区分にしました。

これは、使用実態に対応した負担区分にするとともに、利用する皆さんの節水努力が、使用料に反映できるように配慮したものです。

公衆浴場汚水・温泉汚水

改定後の一般汚水の下水道使用料と現行の使用料の比較

※一般的な使用水量を目安に、現行の使用料と改定後の使用料を比較したものです。

使用水量 (㎡/月)	改定使用料	現行の使用料			
		徳山地域	新南陽地域	熊毛地域	鹿野地域
0	1,070円	1,050円	997円	1,312円	1,260円
5	1,155円	1,050円	997円	1,312円	1,260円
10	1,240円	1,050円	997円	1,312円	1,260円
15	2,075円	1,785円	1,680円	2,021円	1,935円
20	2,910円	2,520円	2,362円	2,730円	2,610円
25	3,850円	3,360円	3,176円	3,465円	3,285円
30	4,790円	4,200円	3,990円	4,200円	3,960円
35	5,780円	5,040円	4,803円	4,935円	4,635円
40	6,770円	5,880円	5,617円	5,670円	5,310円
45	7,760円	6,720円	6,431円	6,405円	5,985円
50	8,750円	7,560円	7,245円	7,140円	6,660円

汚水の排出量が100立方メートルまでの基本料金を設けて、101立方メートル以上の従量料金を、公衆衛生の観点などに配慮して、一般汚水より低く設定しています。

水道以外の水を使用している場合

一人当たりの下水道使用水量を6立方メートルとして、使用人数に乘じ

たものを使用水量として算定します。水道以外の水と、水道水を併用して使用している場合

井戸水など水道以外の水の使用水量を一人当たり3立方メートルとして、使用人数を乗じたものと、水道使用水量を加算したものを、下水道使用水量として算定します。

健全な下水道財政に向けて

市内の下水道事業は、徳山・新南陽地域では、ほぼ整備が完了しつつあり、熊毛・鹿野地域の整備も順調に進展しています。

今後の本市の下水道事業は、施設整備主体から、維持管理主体へと移行していきます。

こうした中で、新たな課題に的確に対応し、安心・安全な下水道事業の運営を維持していくためには、下水道財政の健全化を図る必要があります。



鹿野浄化センター

内部経費の削減

市では、下水道財政の健全化に向けて、利用する皆さんに負担を求める前に、内部での経費削減に努めました。

まず維持管理費を削減するため、合併後に次のような経営改善に取り組んできました。

- 機構改革による、下水道業務の一元化と職員数の削減
- 構造改革特区の活用による、徳山中央浄化センターや江口ポンプ場の電気使用料の節減

● 下水道事業債の高金利債から低金利債への借換え

● 技術基準などに見直しによる、工事コストの削減

● 薬品などの一括購入
● 渣（汚水に含まれるごみ類）



徳山東部浄化センター

- 処分などの契約の一本化
- 全浄化センターで使用する、測定装置などの機種を統一
- 水質分析の共同化
- 汚泥の活用（肥料、セメントの原料化）
- 下水道促進デーなどを活用した水酸化などのPR

これからの課題と取り組み

今後の下水道事業は、下水道施設の整備から、維持管理主体の事業へと移行していきます。

こうした中で、今後とも経営改善に向け、次に掲げる課題に積極的に取り組んで、一層効率的な管理運営

に努め、下水道財政の健全化をめざします。

- 水酸化の促進
- 不明水対策
- 民間委託を視野に入れた、浄化センターなどの運転管理
- 処理水などの下水資源の有効活用
- 合併のスケールメリットをいかした、維持管理コストの削減
- 整備計画の進捗よくなどに応じた、職員数の削減

問合せ

下水道業務課

☎ 0834-61-4204

☎ 0834-61-4205

ふいとおと周南



ぎこちない手つきで丸太切りに挑戦する子どもたち。周りの声援に支えられてペースがあがります



自動車ポンプの部は、ホース延長から放水までの基本的な操作の確実性や素早さを競います

秋晴れの行楽を せせらぎのほとりで満喫

わんぱく元気な子ども、鹿野に集まれ。10月9日に、せせらぎパークで開催された、わんぱくフェスタは、多くの家族連れでにぎわいました。会場一帯は親子で楽しめるマス釣り大会や丸太切り競走、わんぱくマラソン大会などのイベント、地元が満載。参加者は澄みきった秋空の中で、行楽の秋、食欲の秋を満喫しました。



消防技術を競う大会で 見事優勝

県消防操法大会と県女性消防操法大会が、県消防学校で9月17日に行われました。自動車ポンプの部で市消防団第12分団櫛浜支部が、水バケツ消火競技の部では須々万婦人防火クラブが、それぞれ見事優勝しました。消防活動に携わる皆さんが、消防操法の技を競うこの大会。皆さんの優勝は、日ごろの練習の成果が遺憾なく発揮された結果です。



ナベヅルも人間も 住みやすいまちを



やさしい
八代地区※熊毛地域

でーたふぁいる 【9月31日現在】

人口 / 921人 世帯 / 347世帯

八代地区は熊毛地域の北部に位置し、烏帽子岳^{えぼしだけ}など四方を山々に囲まれた、自然豊かな地区です。

八代地区が世界に誇れるものといえば、何といても国の天然記念物に指定されている「八代のナベヅル」でしょう。

ナベヅルは、例年10月下旬に遠くシベリアから飛来し始め、昨年は13羽が八代にやって来ました。飛来数は昭和15年を境に、年々減少しています。

しかし、ツルを守ろうという熱い思いを抱く地区の皆さんは「子ども100人、ツル100羽」という目標を立て、ナベヅルも人間も住みやすいまちづくりをめざして、日々頑張っています。

目標の実現には、まだまだ課題が多くありますが、地区の皆さんの熱い思いがナベヅルに届き、一羽でも多くのナベヅルが八代に来てくれることを願っています。



色鮮やかな民族衣装を身にまとったフォークダンスの皆さん。ゆめ風車の前に、音楽に合わせて花が咲いたようでした。

ゆめ風車の魅力を 再発見

イクダンスやフラメンコなどのステージイベントには、多くの観客の皆さんから、惜しみない拍手が送られていました。また、会場内では、フリーマーケットや、クイズラリーも行われ、訪れた皆さんは、さわやかな秋のひとときを思い思いに楽しんでいました。



永 源山公園で10月10日、ゆめ風車まつりが開催されました。ゆめ風車の前の広場で行われたフォークダンスやフラメンコなどの

ふるさと探訪

躍動感あふれ激しく舞う三作神楽

6年ぶりの神楽舞

今年、6年に一度の三作神楽の式年祭の年。新南陽地域の和田、三作地区（林・原赤・中村の3自治会を合わせた呼び方）に伝わる神楽舞が、11月13日（日）に三作神楽伝承館前に設けられた神殿で行われます。



3人が協力して編んだ縄に力強く登っていく三方荒神の舞

三作神楽は、大宝年間（約1300年前）から伝わるといわれ、神楽の古式を現代に伝える貴重なものとして、昭和62年に県の無形民俗文化財に、平成12年には国の重要無形民俗文化財に指定されました。

力強い跳躍の舞

「日本の各地に伝わる神楽のうち、三作神楽の一番の特徴は、俗に『コイの滝登り』といわれる上下の激しい動きといわれています」と話すのは、今回説明をしていただいた三作神楽保存会の会長伊藤禎亮さん。

「今回は、国の重要無形民俗文化財に指定されてから初めての式年祭。これまで伝えられてきた神楽を、きちりと正確に披露できるように、全員が一生懸命努めます」と伊藤さん。式年祭では、3人の舞子が激しく跳躍して舞う「三方荒神の舞」をはじめ、卓の舞、なま、三作神楽にしか



式年祭に向け、三作神楽を伝承する子どもたちと練習に汗を流す伊藤さん

ないという舞も含め全部で23番ある舞を、1日かけて行います。

伝統の神楽を、次代につなぐ

舞子や囃子、神殿づくりなど、三作地区の皆さんが中心になって準備をしてきた式年祭。しかし、地区内の子どもが少なくなつたため、今年は和田小・中学生に呼び掛けたところ、



22人の参加がありました。毎週日曜日に練習を重ね、二丁の舞など10の舞が、和田地区の子どもたちによって披露されます。また、平成18年に開催される国民文化祭でも、本市で開催される「神楽フェスティバル」で、披露が予定されているなど、三作神楽保存会の皆さんは、神楽を絶やさず、次の世代に伝えるための活動をしています。

ことば

【無形民俗文化財】

無形民俗文化財とは、正月や盆行事などといった「風俗習慣」や、神楽や田楽、獅子舞などといった「民俗芸能」、また「民俗技術」など、人々が日常生活の中で生み出し継承してきたもののことをいいます。こうしたものの中で、国の指定を受けたものは「重要無形民俗文化財」と呼ばれます。



地域の女性で 防火活動



須々万婦人防火クラブ委員長
すえまさ みちこ
末政ミチ子さん

「出場した皆さんが、限られた練習の成果を発揮した結果、名誉ある受賞にクラブ員一同大喜びです」と話すのは、9月17日に、山口市で行われた、県女性消防操法大会の水かけつ消火競技で優勝した、須々万婦人防火クラブの委員長を務める末政さん。須々万地区で、日ごろから、火をよく使う私たち主婦が、真剣に防火について考えなくては」と、平成7年にクラブが発足しました。現在では、自治会ごとにおおむね一人程度、27



大会に参加した皆さん。競技は、バケツをリレーし、一定量の水を的に入れる時間と動作などを競います

人のクラブ員が防火や防災の啓発などを行う、地域の防火活動には無くてはならない存在になっています。

「家事の合間を縫っての活動で、クラブ員は、家族に遠慮がちになることもあります。委員長として背中を押すつもりで、物事を決めることもありますが、始めてしまうと、前向きに取り組んでもらえています」と末政さん。

「この度の出場も、そうして決めましたが、選手だけでなく、それを支えたクラブ員や家族、そして地域の皆さんなどの協力もあって、充実した練習を行うことができました」と、8月から夜間に行った練習を振り返ります。

「高齢社会を迎え、高齢者への防火意識の啓発や、子どもたちの見守り、また自然災害に對し私たちに何ができるかを、考えていきたいですね」と、これからの活動を笑顔で話します。

■徳山吹奏楽団定期演奏会

●日時／11月6日(日) 14時～●場所／文化会館●入場料／500円●問合せ／徳山吹奏楽団橋本さん ☎0834-63-8422・ホームページhttp://homepage3.nifty.com/tokusui/

■あーと・jam

アーティストが溶け合って1つの味を作り出します。●日時／11月6日(日)

皆さんの活動の情報を掲載します



10時30分～15時●場所／市民交流センター●内容／パネル展示、バザー、ステージイベント、体験コーナーなど●問合せ／とくやま元気隊野村さん ☎0834-31-7117

■ふれあいの森なんでも工房

工房作品の展示と、作品づくりの体験(毎週日曜日)です。●期間／11月6日(日)～27日(日)●場所／須々万ふれあいの森●問合せ／なんでも工房事務局村田さん ☎090-7370-2848

■家事家計講習会

●日時／11月17日(木) 10時～12時●場所／文化会館●内容／市民節電所事業に参加して、ほか●参加料／350円●問合せ／徳山友の家(火・木曜日) ☎0834-31-4729

■モラロジー講演会

●日時／11月13日(日) 14時30分

～16時40分●場所／熊毛公民館●講師／今川義明さん●問合せ／周南東モラロジー事務所熊毛ニューモラル会河佐さん ☎0833-91-4729

■周南レディースバレーボール大会

●対象／周南地区に在住・勤務する女性●日時／11月27日(日) 8時30分～●場所／久米・桜木小学校●参加料／2,000円●申込み／11月20日(日)までに、徳山家庭婦人バレーボール連盟事務局萩原さん ☎0834-89-0008

■サンタクロースがプレゼントを配達

保護者が用意したプレゼントを、ボランティアが届けます。●対象／徳山・新南陽地域に在住する、小学生以下の障害児●日時／12月22日(木) 18時～●定員／30人●申込み／11月21日(月)までに、周南ボランティアサークル毎田さん ☎080-5615-4309・Eメールr.p.d.stars110@ezweb.ne.jp

元気 アップ! こども通信

子どもと大人、ともに元気アップ!
地域で育てよう元気な周南っ子



むらせかな
村瀬加奈さん(戸田小学校6年)

ふくやなつみ
福谷夏海さん(富田東小学校5年)

すえはがさり
末永紗梨さん(勝間小学校5年)

キッズ ボイス

徳山動物園

「ズーキャンプ」

●一番楽しかったことは、作った行灯に火をつけて、夜の動物園を回ったことです。みんなでバーベキューをして食べたことも楽しかったです。(村瀬さん) ●普段できないことが体験できました。たとえば、早朝の動物たちの姿が見られたことなどです。参加してよかったです。(福谷さん) ●ズーキャンプで、新しい発見と友達もできて、とても楽しい2日間でした。また来年も参加したいです。(末永さん)

11月は全国青少年健全育成強調月です

～地域で育てよう 心豊かでたくましい青少年～
全国で「大人が変われば子どもも変わる」や、第3日曜日は「家庭の日」、などを合言葉に、さまざまな活動が行われています。

大人が社会の基本ルールを守り、子どもの手本となることに努め「地域の子どもは地域で育てる」という機運を高めましょう。

子どもに関する相談窓口

■元気こども総合相談センター

子どもに関するさまざまな相談

場所 市役所本庁舎本館3階元気こども課内

■元気こども24時間ホットライン(年中無休)
☎0834-31-2400

(みんないっしょに24時間まるまるてる待てTELよ)

■家庭児童相談室

子育て、母子(父子)家庭、寡婦の人への自立に向けた悩み、貸付など

場所 市役所東本館2階児童家庭課内 ☎0834-22-8452

■総合支所などでの「家庭児童相談日」

新南陽総合支所…●毎週火曜日10時～16時(自立支援・貸付) ●毎週水曜日10時～16時(家庭児童相談)

熊毛総合支所…第2木曜日10時～16時

鹿野公民館…第4木曜日10時～16時

問合せ 児童家庭課 ☎0834-22-8452

■ヤングテレホンしゅうなん(教育相談)

学習、しつけ、悩み、進路、不登校いじめ、など ☎0834-21-7830

場所 教育委員会生涯学習課内

いじめ相談フリーダイヤル… ☎0120-783090

■子どものこと相談(教育相談)日

日時と場所 11月1日(火)、18日(金) 12月6日(火) 13時30分～16時30分、勤労福祉センター

問合せ 生涯学習課青少年教育担当 ☎0834-

22-8697

げんき GENKIくん



ゆめ YUMEちゃん



募集

イラスト

12月4日(日)に、市陸上競技場で

行う「元気こどもゆめまつり」のイメ

ージキャラクター「GENKI(げんき)

くん」「YUME(ゆめ)ちゃん」のイラ

ストや、ぬり絵を募集しています。

応募されたイラストは市ホームページ

などで紹介します。

申込み 11月30日(水)までに、イラ

ストにメッセージを添えて、住所・氏

名・電話番号を、はがきで

■元気こどもマンガ大会の参加者

元気こどもゆめまつりで、なかはら

かぜさん(漫画家)と一緒に、漫画を

描きませんか。賞品もあります。

対象 小・中学生

日時 12月4日(日)10時～14時

いつでも

場所 市陸上競技場

定員 50人(申込多数の場合抽選)

テーマ みんなの未来を描こう

参加費 100円

申込み 11月18日(金)までに、住

所・氏名・電話番号を、電話・フック

ス・Eメールで

■いずれも

申込み 〒745 8655 岐山

通1 1元気こども課 ☎0834

22 8331-☎0834 22

8339-Eメール genkikodomo@city.

shunan.yamaguchi.jp

11月は児童虐待防止推進月間

近年、児童虐待は、子どもの命が失われる重大な事件も後を絶たず、相談件数も増加し続け、深刻な社会問題になっています。

国では、急増する児童虐待問題に対する社会的関心を喚起するため、11月を「児童虐待防止推進月間」としています。

児童虐待かな、と疑いをもったら、連絡してください。情報源の秘密は守られます。

連絡先 周南児童相談所 ☎08

34 21 0554、または児童

家庭課 ☎0834 22 8452

こども 市政ニュース

来年の11月には、日本で一番大きな文化のイベント、国民文化祭が、県内各地で開かれます。市内では、いったい、どんなイベントが行われるのでしょうか。



■美術展(写真)

カメラは携帯電話にも付いていて、実はとても身近なものなのです。写真を「とること」や「見ること」の楽しさは、皆さんも感じたことがあるのではないのでしょうか。

全国から募集した写真をたくさん展示するので、一枚一枚をじっくり見て「とった」人からのメッセージを受け取ってください。

■洋舞フェスティバル(クラシックバレエ・モダンダンス)

洋舞って何だろう。それは、ヨーロッパで生まれた踊りのことです。

なかでも伝統的な「クラシックバレエ」や新しい表現方法の「モダンダンス」は、ステージの上で体のすべてを使って表現する美しい踊りです。



今年行われた県国民文化祭のマーチング

来年、開催される国民文化祭 市内で開かれる5つのイベント

表現されている気持ちや感情を、体や指先の動きから感じ取ってください。

■神楽フェスティバル

神楽は、神様をお願いする気持ちを込めて舞う踊りのことです。

舞にはいろいろな意味があり、日本の伝統的な服を着た人たちが横笛などの音楽に合わせて舞い踊ります。

昔の人が神様へ届けたいと思った願いを、皆さんも感じてください。

■吹奏楽の祭典

音楽を聞いたり、楽器を演奏すると楽しくなりませんか。

フルートやクラリネット、トランペットなど、一つひとつの楽器から生まれる優しい音、激しく大きな音。いろいろな音が組み合わされると素晴らしい音楽になります。心に響くような素晴らしい音楽が生まれる瞬間を、ぜひ聞きに来て確かめてください。

■マーチング・バトントワリングの祭典

マーチングは、楽器を演奏しながらいろいろな形に隊形を組み変えたりする、見ていても楽しいものです。

バトントワリングは、音楽に合わせてバトンを自在に操って美しい演技をします。

どちらも、大勢の人が心を合わせ、音楽と舞が一体になるものです。皆さんも、見て、聞いて、そして心で音楽と舞のハーモニーを感じてください。

くわしくは…

生涯学習課 ☎0834-22-8622

高齢者の負担額を軽減します

インフルエンザの予防接種

インフルエンザにかかるると重症化するおそれがある高齢者について、予防接種の負担額が軽減されています。

接種を希望する人は、次の説明をよく読んで、実施医療機関へ問い合わせから受診をしてください。



予防接種の負担軽減

軽減される対象 満65歳以上
 で、接種を希望する人 満60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のため身体障害者福祉手帳1級を受けている人医師が同程度と認めた人を含むで、接種を希望する人

自己負担額 1050円(生活保護を受けている人は無料)

受けられる回数 1回

受けられる期間 11月1日(火)～平成18年2月28日(火)

できるだけ12月末までに、受けてください。

予診票 医療機関で備え付けの予診票に記入

持参物 健康手帳

インフルエンザとは

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。

インフルエンザの症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など、普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。また、気管支炎や肺炎などを併発し重症化することが多いのも特徴です。

インフルエンザの予防には

- 予防接種を受ける
- できるだけ人ごみを避ける
- 日ごろから十分な栄養や休養をとる
- 室内を乾燥し過ぎないようにする

予防接種の効果

予防接種は、症状が出るのを防いだり、重症化の防止にも有効であることが分かっています。予防接種を受けてから、インフルエンザに対する抵抗力がづくまでに2週間程度かかり、その効果が続くのは約5か月間とされています。インフルエンザが流行する前にできるだけ早めに接種をしておくことが大切です。

予防接種を受ける際に

一般的な注意

気にかかることや分からないことがあれば、受ける前に担当の医師などに質問をしましょう。十分に納得ができない場合は、接種を受けないでください。

予診票は接種をする医師にとって大切な情報です。接種を受ける人が責任をもって記入し、正しい情報を医師に伝えてください。

インフルエンザの予防接種を受けることができない人

本城クリニック	33—3355
まえだ循環器内科	22—3131
松本整形外科医院	21—0166
三戸医院	28—0622
宮里内科	28—5577
村田医院	29—2000
望月麻酔科神経内科クリニック	31—5763
森岡医院	22—0853
山下内科・小児科医院	31—7333
湯野温泉病院	83—2083

新南陽地域 (市外局番0834)

上田内科小児科	63—0051
宇都宮医院	62—2566
かまたクリニック	61—0099
岸整形外科	62—2632
沢重内科医院	63—0213
椎木内科循環器科	62—3388
新南陽市民病院	61—2500
高杉レディースクリニック	64—7700
たにむら小児科	64—3030
年光医院	62—1100

熊毛地域 (市外局番0833)

小川クリニック	91—5777
ふじわら医院	91—7100
松永医院	91—3006
松村医院	91—0303
松本医院	91—6020
三丘温泉診療所	92—1500
熊北診療所	91—0100

鹿野地域 (市外局番0834)

鹿野博愛病院	68—2233
国保鹿野診療所	68—2192

予防接種に関する問合せ

実施医療機関以外で接種を希望する人は、最寄りの担当課へ問い合わせてください。

健康増進課
☎0834-22-8553
健康増進課新南陽分室
☎0834-61-3091

健康増進課熊毛分室
☎0833-92-0013
健康増進課鹿野分室
☎0834-68-2302



実施医療機関の一覧

医療機関名 電話番号

徳山地域 (市外局番0834)

明石整形外科医院	22-2525
浅海医院	21-0370
浅見内科クリニック	21-0598
石川小児科・内科	28-7822
石田胃腸科・内科	21-3476
石田整形外科	28-0250
板垣外科医院	28-6651
いとう内科・呼吸器科	39-0110
今村整形外科	26-0501
宇野医院本院	25-0075
宇野内科クリニック	28-1222
おおしろ小児科	22-3121

大津島診療所	85-2200
おかたに医院	21-6065
おかもと内科	32-3322
奥田医院	21-2246
兼重内科	21-0745
菊地医院	21-6578
岐陽診療所	21-0839
香津医院	88-3388
神田医院	88-2525
香田整形外科医院	21-8188
五島整形外科	32-3310
桜田内科医院	21-5861
佐藤医院	21-3153
清水クリニック	21-1123
周南高原病院	88-0391
周南病院	21-0357
須金診療所	86-2220
高島外科医院	21-4077
高橋内科	31-6188
竹内医院	83-2600
竹内医院分院	61-0330
武田医院	25-1095
田中医院	62-4285
田中病院	32-2000

千治松呼吸器・循環器内科	21-0714
津田胃腸科・内科医院	28-3763
遠石クリニック	31-3833
徳山静養院	31-1734
徳山中央病院	28-4411
徳山内科クリニック	25-1136
徳山病院	21-3750
徳山ファーストクリニック	27-1080
とさかハートクリニック	21-0609
年光整形外科医院	26-1432
永末耳鼻咽喉科外科医院	31-5522
中須診療所	89-0071
中村整形外科クリニック	28-3011
橋本医院	25-0018
はなばたけクリニック	27-1133
弘田消化器科	31-2033
福山胃腸科・放射線科	22-9811
藤井医院	21-0362
藤井内科医院	21-1418
ふじい内科クリニック	25-3550
藤嶋内科医院	21-3588
古谷産婦人科	21-0187
ふるたに消化器内科	39-2525
堀家医院	22-1410

- 発熱のある人
- 重い急性疾患にかかっている人
- インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシー（急激に起きるアレルギー反応）を起こしたことがある人
- その他、医師が不適当な状態と判断した場合
- **予防接種を受ける前に、担当医師とよく相談しなくてはいけない人**
 - 心臓病、じん臓病、肝臓病や血液その他慢性的の病気で、治療を受けている人
 - 前にインフルエンザの予防接種を受けたとき、2日以内に発熱や発しん、じんましんなどの、アレルギーと思われるような異常がみられた人
 - 今までに、けいれんを起こしたことがある人
 - 今までに、中耳炎や肺炎などにかかり、免疫状態を検査して異常を指摘されたことがある人
 - インフルエンザ予防接種の成分または鶏卵、鶏肉、その他鶏関係のものに対して、アレルギーがあるとされたことがある人

予防接種を受けた後の一般的な注意事項

● 予防接種を受けた後30分間は急

予防接種の副反応

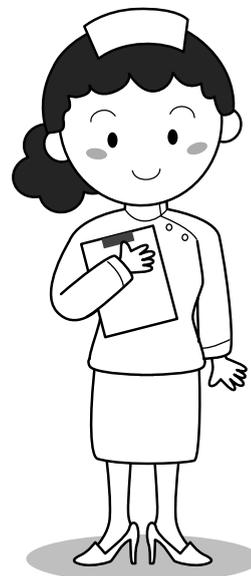
- 予防接種の後、まれに副反応が起こることがあります。予防接種の注射の跡が赤みを帯びたり、はれたり、痛んだり、またわずかながら熱が出たり、寒気がしたり、頭痛、全身のだるさなどがみられることもあります。しかし、これらは通常2〜3日以内に治ります。
- 副反応は、予防接種と同時にほかの病気が偶然に重なって現れることもあります。
- 予防接種を受けた後、接種した部分の痛みや熱をもってひどくはれたり、全身のじんましん、おう吐を繰り返す、顔色が悪い、低血圧、高熱などが現れたら、医師の診断を受けてください。
- な副反応が起こることがあります。医師とすぐ連絡が取れるようにしておきましょう。
- インフルエンザワクチンの副反応の多くは、24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- 入浴はできますが、注射した部分をこすらないようにしましょう。
- 接種当日は、いつも通りの生活をして構いませんが、激しい運動や大量の飲酒はさげましょう。

糖尿病を正しく理解していただけますか

11月14日(月)から20日(日)までは

新南陽市民病院の糖尿病週間です

新南陽市民病院では、11月14日(月)から20日(日)までを糖尿病週間と決め、糖尿病について正しい知識をもってもらうための催しを行います。
健康診断の結果で血糖値が気になる人や、運動不足を感じている人、自分の食生活が気になる人は、ぜひお越しください。



■新南陽市民病院 糖尿病週間の催し

糖尿病週間の期間中は、新南陽市民病院のエントランスホールに、糖尿病フードモデル(朝・昼・夕食)や、薬剤師、看護師、理学作業療法士、栄養士など、専門分野の糖尿病関連パネルを展示しています。

特に11月20日(日)には、次の催しを行います。

■11月20日の催し

尿・血液検査

対象 新南陽市民病院に通院していない人

時間 10時～10時30分

相談会

眼、栄養、運動療法、生活面ら

いて専門職員が相談を受けます。
時間 10時30分～11時30分

講演会

時間 11時30分～12時15分

講師 松谷朗さん(新南陽市民病院副院長・内科医)

糖尿病食の試食会

カロリーを設定した糖尿病食を試食します。

対象 20人(先着順)

時間 12時20分～

料金 1食300円

■増え続ける糖尿病

平成9年に全国で1370万人だった糖尿病及び予備軍の数は、14年には1620万人に増え、糖尿病の

治療に必要な医療費も約3兆円に膨らんでいます。

また、網膜症や腎症、神経障害、動脈硬化症などの合併症は、糖尿病患者の生活の質を損なうだけでなく、間接的に治療費を負担する国民の生活を圧迫します。

内臓脂肪の害

内臓脂肪の蓄積に、高血圧や高中性脂肪血症、血糖上昇が重なること、心筋こうそくや脳卒中の危険性が非常に高くなります。

このような状態は、メタボリックシンドロームと呼ばれ、糖尿病になる危険性を、一般の人に比べて20倍以上に増やします。

正しい知識と正しい治療を

糖尿病にならないための第一歩は内臓脂肪をためないことです。そのため、普段から定期的に運動をするなどの対策を心掛けましょう。

また、糖尿病と診断されたら、一刻も早く治療を始めることが大切です。

予備軍の段階で、動脈硬化症の时限爆弾のタイマーは動き始めています。しかし、病気を正しく理解し、適切な治療を受けることで、そのタイマーを止めることは可能です。

問合せ 新南陽市民病院 ☎08

34-61-2500



みんなで選ぼう

市の木と市の花



本市は、緑豊かな自然を守り、育て、自然と緑の潤いのあるまちづくりを進めています。

そのシンボルとしてふさわしい「市の木、市の花」を、市民の皆さんから募集します。たくさんの応募をお待ちしています。

申込み

11月30日(水)までに「市の木・花」の名前と選定理由を書いて、持参・郵送・ファックス・Eメールで、〒745-8655 岐山通1-1 企画課 ☎0834-22-8245・☎0834-22-8475・Eメールkikaku@city.shunan.yamaguchi.jp

参考 ■旧2市2町の木、花

徳山…クスノキ(木)、サルビア(花)
 新南陽…クスノキ(木)、サルビア(花)、キンモクセイ(花木)
 熊毛…モッコク(木)、ヒロハドウダンツツジ(花)
 鹿野…スギ(木)、シャクナゲ(花)

※本庁や総合支所・支所などにも、応募用紙と回収箱を用意します。



■本市の人権擁護委員

(敬称略)

氏名	住所	電話番号
ゆきむらでるこ 行村照子	湯野	☎0834-83-2543
ほりまちはるお 堀町春夫	須々万	☎0834-88-1030
まつむらとしお 松村利男	久米	☎0834-25-0276
やまもとこういちろう 山本公一郎	上村	☎0834-62-5263
さかい かよ 逆井歌代	城ヶ丘	☎0834-28-3782
たかまつくにお 高松國男	給島	☎0834-84-0003
ふしいとよこ 藤井豊子	土井	☎0834-62-2427
みやもとまさみ 宮本正純	米光	☎0834-67-2064
すみむらひろみ 澄村博美	福川	☎0834-62-4381
ほんだ ちりゅう 本多知隆	原	☎0833-91-0164
はらだおとこ 原田洋子	呼坂	☎0833-91-3348
しほみ ようすけ 塩見洋佑	小松原	☎0833-91-3715
たなかとしあき 田中壽昭	大河内	☎0833-91-3066
なかむらつねあき 中村恒愛	鹿野上	☎0834-68-2048
かねいしげいこ 兼石慧子	鹿野中	☎0834-68-2140

- ▽相談事件取り扱い件数 (平成16年1月～12月) 154件
- ▽侵犯事件関与件数 6件
- ▽啓発活動従事回数 311件
- ▽専門研修などへの出席回数 8件

56 人権推進課 ☎0834-22-84

■人権擁護委員の活動実績

▽部会活動出席回数 19件

▽県人権擁護委員連合会総会など

56 問合せ への出席回数 124件

人権に関する相談は
 人権擁護委員へ
 人権擁護委員は、法務大臣から委嘱されて、人権に関する相談やお互いに人権を尊重し合う明るい社会をつくる活動をしています。相談は無料で、秘密は守ります。人権に関する、あらゆる相談を受け付けています。

市県民税などが変わります

今年度から、市県民税と所得税などの申告会場が変わります。
また、源泉所得税の年末調整説明会を行います。

「税を考える週間」の行事

11月11日(金)から17日(木)までは、「税を考える週間」です。

「少子・高齢社会と税」をテーマに税に関する作文や、習字、資料展示などを行います。「この機会に、税について考えてみませんか。」

日時と場所

11月15日(火)～16日(水) 10時～16時、ザ・モール周南(下松市)
11月18日(金)～21日(月)、JR徳山駅新幹線口

源泉所得税の年末調整説明会

スターピアくだまつ(下松市)で開催

対象 熊毛地域に在住する人

期日 11月17日(木)

県周南総合庁舎で開催

対象 徳山・新南陽・鹿野地域に在住する人

期日 11月18日(金)

いずれも

時間 整理番号が奇数の人は10時～11時30分 整理番号が偶数の人は13時30分～15時

市県民税と所得税などの申告会場が変わります

市県民税の申告

市役所本庁舎内から、市民交流センター

変わります

平成18年度の市県民税

平成18年度課税分からの主な改正点

定率減税の見直し

個人住民税所得割の減税は、15パーセント相当額(上限4万円)から7.5パーセント相当額(上限2万円)に改正されます。

非課税限度額対象者の見直し

65歳以上で、前年合計所得金額が125万円までの人に対する非課税措置が廃止されます。

経過措置として、平成17年1月1日現在、65歳以上の人で、前年合計所得金額が125万円以下の人にかかる所得割額・均等割額について、18年度は3分の1、19年度は3分の2、20年度からは全額が、課税されます。

老年者控除の廃止

65歳以上の人の、老年者控除48万円が廃止されます。

公的年金等にかかる計算方法の見直し

公的年金等控除額が改正されます。65歳以上の公的年金等控除額の最低保障額が、140万円から120万円になったことなどにより、計算方法が見直されます。

生計を一にする妻の均等割減税の廃止

夫に均等割の納税義務がある妻に対する均等割の非課税措置は、廃止されます。



センター(徳山駅ビル2階)に変わります。各総合支所は昨年度と同じです。

所得税などの確定申告

徳山税務署から、ビル510(1階)ホールに変わります。

いずれも

申告期間 平成18年2月1日(水)



～3月15日(水)
詳しい日程などは、1月15日号広報でお知らせします。

問合せ

課税課 ☎0834-22

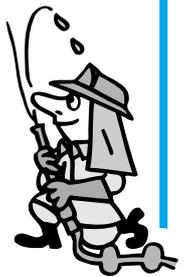
834-21-1010

—8273、または徳山税務署 ☎0

秋の全国火災予防運動

あなたです

火のあるくらしの見はり役



これから冬にかけては、空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。

11月9日(水)は「119番の日」、また、9日から15日(火)までの一週間は、秋の火災予防運動週間です。

この機会に防火の知識を身につけ、万が一のために、家庭での備えを十分にしましょう。

住宅防火、命を守る7つのポイント

③ 3つの習慣

寝たばはこは絶対やめろ
ストーブは燃えやすい物から離れた位置で使用する
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

④ 4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
火災を小さいうちに消すために

住宅用火災警報器などを設置する
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力を体制をつくる

119番にかけるとき

通報は慌てず正確に、次の各項目を落着いて伝えてください。

- ① 火事か、救急か
- ② 住所と目標になる近くの建物
- ③ 火事の場合…何がどのように燃えているか、逃げ遅れの有無
- ④ 救急の場合…患者の人数、性別、年齢、けがの状況など
- ④ あなたの名前と電話番号

消防本部への電話

火事・救急・救助は☎119
119は緊急の時専用です。
一般の問合せは指令室☎0833-422-8765
火災予防の問合せは予防課☎0833-422-8773

今年度20歳になる皆さん

成人式の主役はあなたたちです



■今年度の成人式

対象 昭和60年4月2日～61年4月1日
生まれで、本市の住民基本台帳に記録されている人

日時 平成18年1月8日(日)11時～12時

場所 文化会館

※案内状は、11月25日現在の住民登録に基づき、12月上旬に送ります。

※就職や進学などにより、住民票を市外に移した人で、本市の式典に出席を希望する人は、新たに本市へ転入手続きをする必要はありません。12月28日(水)までに、生涯学習課へ連絡してください。

■登壇者募集

成人式の式場で、20歳を迎えての抱負、夢や希望を発表してみませんか。

募集人数

▽二十歳のメッセージ(テーマ自由)…若年名(応募多数の場合は、応募後に提出してもらう原稿で選考)

▽記念品授与…2人(応募多数の場合は抽選)

申込み 11月15日(火)までに、住所・氏名・生年月日・電話番号・応募動機を、はがき・ファックス・Eメールで、〒745-0004 毛利町2-2生涯学習課☎0834-22-8697・☎0834-22-8814・Eメール ed-shogai@city.shunan.yamaguchi.jp

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
 徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
 市ホームページ<http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/>

お知らせ

市戦没者追悼式を行います

先の大戦で亡くなられた皆さんの追悼と恒久平和を祈念するために、市戦没者追悼式を行います。

今年度は、戦後60年の節目の年にあたり、遺族や市民の皆さんの参列をお願いします。

▼日時／11月8日(火)10時～(開場は9時30分)▼場所／文化会館徳
 ▼問合せ／社会課 ☎22 8465

11月11日(金)～20日(日)は 同和問題啓発推進強調旬間

国際的な人権意識の高まりの中で、同和問題に対する正しい理解と認識を深めて、同和問題の真の解決と人権意識の高揚に努めましょう。

▼問合せ／人権推進課 ☎22 8456

都市計画公園の変更に 関する説明会と公聴会

永源山公園(新)の区域の変更にかかわる説明会と公聴会を開催します。

▼日時／11月7日(月)19時～▼場所／新南陽公民館

公聴会

▼日時／11月22日(火)14時～▼場所／新南陽総合福祉センター 11月15日(火)までに都市計画課に申し出がなければ開催しません

▼問合せ／都市計画課 ☎22 8426

農村振興基本計画の策定に関するアンケート調査

「個性と活力ある農村づくり」のための調査に、協力をお願いします。

対象／無作為に抽出した18歳以上の人 人数／1000人 調査方法／郵送で配布、回収▼問合せ／農政課 ☎22 8361

ナベツル保護のための 通行止めにご協力を

ナベツル飛来期間中は、ナベツルの生息状況(縄張りなど)に応じてその都度、八代地区内の市道及び農道を、通行止めいたします。不便をおかけしますが、ナベツル保護に協力をお願いします。

なお、通行止め区間の出入口には、看板などを設置します。

▼期間／3月上旬まで▼問合せ／鶴いいの里交流センター ☎92 0003

めざそう 笑顔の マイライフ 男女共同参画フォーラム ～鹿野から発信 男女共同参画～

話して、和んで、輪になって、みんなで一緒に楽しく考えてみませんか。

日時 11月26日(土)10時～15時

場所 鹿野公民館

内容 午前…●講話:「鹿野から始まった男尊女尊」、講師:宮本公胤さん(二所山田神社宮司)●寸劇とディスカッション



午後…●歌と講演:「みんなちがって みんないい」、講師:もりいさむさん(シンガーソングライター)など

参加料 無料(午前は申込みが必要)
 ※午前、午後ともに参加の人には、簡単な昼食を用意します。

※無料の託児があります。(事前に申込みが必要)

申込み 11月22日(火)までに、電話・ファックス・Eメールで、企画課内男女共同参画フォーラム実行委員会事務局 ☎22-8205・☎22-8475・Eメールkikaku@city.shunan.yamaguchi.jp

男女共同参画情報誌 「じょいんと」編集委員 を募集します

年2回(春と秋)発行する、男女共同参画社会の実現に向けた啓発情報誌を、編集してみませんか。

「じょいんと」は、市のホームページから見ることができます。<http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/kikaku/danjo/>

対象 市内に在住または通勤する、20歳以上の人

任期 12月～平成19年11月

募集人数 4人(応募多数の場合は選考)

謝礼 発行1回につき5,000円

申込み 11月21日(月)までに「どのような特集を組んでみたいか」と、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を、郵送・ファックス・Eメールで、〒745-8655岐山通1-1企画課男女共同参画室 ☎22-8205・☎22-8475・Eメールkikaku@city.shunan.yamaguchi.jp

市美展大賞 と準大賞

市美術展の審査が10月10日に行われ、出展総数336点の中から、大賞に杉村博司さんの立体「花器」が選ばれました。(写真)



準大賞

- ▽平面の部 「景一待春」新原美奈子さん
- ▽立体の部 「和み」角屋敷公子さん
- ▽書の部 「秋雁」赤木和子さん
- ▽写真の部 「想 回天」梅田正一さん

問合せ 生涯学習課 ☎22-8622

消防訓練にご協力を

消防本部と消防署、消防団、県消防防災ヘリコプター「きらら」が山林火災を想定した合同消防訓練を行います。車両の通行障害やヘリコプターの騒音などで迷惑をおかけしますが協力を願います。

日時 / 11月20日(日) 9時30分～12時30分 場所 / 四熊向山徳放水訓練・徳山小野(ヘリコプター離発着場) 問合せ / 消防本部警防課 ☎22-8762

農耕作業用自動車の申告

農耕作業用自動車で乗用装置があるものは、道路の走行の有無にか

かわらず軽自動車税の対象になり、申告が義務付けられています。

まだ申告をしていない人は、早めに手続きをして、ナンバープレートの交付を受けてください。

対象 / トラクター、コバイン、トラローラーなど(田植え機は除く) 持参物 / 印鑑、農耕作業用自動車の種別・車名・型式などが確認できるもの 賦課期日 / 4月1日 税額 / 1600円 問合せ / 課税課 ☎22-8271

野生鳥獣の捕獲

野生の鳥や獣を捕獲することは「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」で禁止されています。実際に捕獲しなくても、わななどを仕掛けるだけでも違法行為です。

なお、狩猟期間中に狩猟免許所持者が狩猟者登録をして行う狩猟と、有害鳥獣捕獲許可などの、適性な許可に基づく捕獲は、違法行為ではありません。

問合せ / 林政課 ☎22-8360

ツキノワグマの被害を防ぐために

ツキノワグマは、11月末ごろまでは冬眠準備のために積極的に採餌活動を行います。

被害を防止するため、柿の実、ハチ

の巣などは早めに取り除き、残飯や生ごみは匂いが出ないように適正に処理をしましょう。

また、山に入る場合には、鈴などの音が出るものを携帯するようにしましょう。

野生のクマを発見した場合には、連絡してください。

問合せ / 林政課 ☎22-8360、林政課鹿野分室 ☎68-2303、新南陽総合支所産業振興課 ☎61-4108、熊毛総合支所産業振興課 ☎92-0014、県周南農林事務所 林部 徳 ☎33-6461

中小企業大学校研修受講料の補助

中小企業の人材育成を促進し、中小企業の振興を図るため、研修の受講料の一部を補助します。

対象 / 次の要件に該当する市内に事業所を有する中小企業者またはその従業員 受講者が、過去に制度を利用していない 同一年度に、同一事業所で制度を利用した人がいない 対象校 / 中小企業大学校(広島校及び直方校) 補助金額 / 受講料の2分の1相当額(ただし上限1万5000円) 交付時期 / 平成18年3月予定 申込み / 市補助

金等交付申請書と受講申込書の写

しを、持参で、商工観光課 ☎22-371

中小企業勤労者小口資金貸付制度

県内に1年以上住み同じ中小企業の事業所に1年以上勤務している人を対象に、大学や短期大学などへの進学資金を貸し付けます。

貸付限度額 / 300万円 償還期間 / 10年以内(うち在学期間中で4年以内の据え置きが可能) 利率 / 年2.5%(別に保証料が必要) 高校などの教育資金は、限度額70万円、償還期間は据え置きなしの3年以内です。 申込先金融機関 / 中国労働金庫 問合せ / 商工観光課 ☎22-8373

中小企業冬期季節資金

市内中小企業の資金繰りを円滑にするため、冬期季節資金(運転資金)の融資を行います。希望者は早めに、申込先金融機関に相談してください。

融資金額 / 1企業1000万円まで 融資期間 / 6か月 利率 / 年1.9% 受付期限 / 平成18年1月31日(火) 申込先金融機関 / 商工中金、山口銀行、西京銀行、東山口信用金庫 問合せ / 商工観光課 ☎22-8371



情報ひろば

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
市ホームページhttp://www.city.shunan.yamaguchi.jp/

地価調査に係る図書の閲覧

7月1日時点の県地価調査基準地の価格を掲載した図書を、閲覧できます。

▼閲覧場所／市役所本庁舎市民さ
ろん及び総務課管財係、各総合支所
地域政策課、各支所、各市立図書館
▼問合せ／総務課 ☎ 22 8281



募集

保育園の臨時保育士

▼対象／保育士資格をもつ、60歳以下の人
▼定員／5人
▼勤務／1日8時間
▼月20日勤務（7時～19時の間で時差出勤あり）
▼勤務場所／市内の保育園
▼雇用期間／平成18年3月31日まで
▼時給／910円
▼申込み／履歴書と保育士資格証明書を、持参で、児童家庭課 ☎ 22 8455

地域景観ワークショップ

in周南の参加者

▼日時／11月19日（土）12時～16時
（まち歩きをした人は11時～）
▼場所／鹿野総合支所
▼定員／40人
▼申込順
▼参加料／無料
▼昼食は用意
▼申込み／11月4日（金）まで
11月16日（水）に、住所・氏名・電話番号

号を、郵送・電話・ファックス・Eメールで、〒745 0071 岐山通1 1
都市計画課 ☎ 22 8426・☎ 22 3707・Eメール toshikei@city.shunan.yamaguchi.jp

自衛隊生徒採用試験

対象／中学校卒業、または卒業見込で、17歳未満の男子
試験日／平成18年1月14日（土）
待遇など／3年終了時に高校の卒業資格を取得
▼申込み／平成18年1月10日（火）までに、自衛隊周南募集事務所 徳 ☎ 31 7097



相談

11月の心配ごと相談

社会福祉協議会熊毛支部で開催

▼期日と内容／11月7日（月）、一般・行政相談
14日（月）、一般・人権・職業相談
21日（月）、一般・交通相談
▼時間／10時～15時
14日の職業相談は午前のみ
▼問合せ／社会福祉協議会熊毛支部 ☎ 92 0027
鹿野公民館で開催
▼日時／11月9日（水）・21日（月）
10時～15時
9日は行政相談を併せて実施
▼問合せ／社会福祉協議会 鹿野支部 ☎ 68 2998

公民館運営審議会の委員を募集します

対象 市内に在住し、12月1日現在20歳以上で、社会教育に関心があり、年2回程度の委員会に出席できる公職にない人
任期 平成19年11月30日まで
内容 公民館運営に対する諮問事項の審議、公民館行政の方向性や事業の方針についての提言など
報酬 5,900円
募集人数 若干名
申込み 11月15日（火）までに「市に望む公民館運営」を400字程度（用紙自由）にまとめ、住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号・社会教育（主に公民館）活動歴を、持参・郵送・ファックス・Eメールで、〒745-0071 岐山通1-4 中央公民館 徳 ☎ 22-8690・☎ 22-8816・Eメール chuo-ko@city.shunan.yamaguchi.jp

ルーラル315・376フェスタ

日時 11月12日（土）・13日（日）9時30分～16時

国道315・376号沿線の朝市や催しなどを結ぶ広域イベントです。市内では13会場で、農山漁村の女性たちが中心になって、朝市や楽しいイベントや、体験コーナーを開催します。

市内の会場

①大潮田舎の店 鹿 ②農林産物直売所「しやくなげ」 鹿 ③徳山いきいき農林フェスタ 徳 ④湖畔の店 おおむかい 徳 ⑤JA周南都濃100円市 徳 ⑥須々万ふれあい文化祭（13日のみ） 徳 ⑦長穂朝市 徳 ⑧棚田米フェスタ 徳 ⑨「あおがえる」販売所 新 ⑩道の無人駅「お山の大将」 新 ⑪ウディハウス376フェスタ 新 ⑫高瀬376フェスタ 新 ⑬西和奈古朝市（12日のみ） 徳

②③⑧⑫の4会場は、スタンプラリーポイントです。スタンプを4つ集めた55人に地域特産品が当たります。
問合せ 農林課 ☎ 22-8356



11月の納付

- 国民健康保険料 6期
- 介護保険料 6期

[保険証更新のお知らせ]

9月30日に、保険証の一斉更新をしました。まだ更新が済んでいない人は、早めに連絡をしてください。
問合せ/保険年金課 ☎22-8312

心配ごと特別相談

対象 / 市内に在住する人
時 / 11月16日(水)9時~12時 場所 / 徳山社会福祉センター 内容 / 法律・登記・相続、家庭生活などに関すること
申込み / 11月2日(水)9時から電話で、社会福祉協議会徳山支部 ☎22 8721

11月の人権擁護相談

対象 / 市内に在住する人
時 / 11月8日(火)10時~15時 場所 / 新南陽老人福祉センター
問合せ / 人権推進課 ☎22 8456



福祉

障害者総合相談窓口の開催

日時 / 11月22日(火)10時~12時
場所 / 市役所本庁舎西別館1階会議室
申込み / 高齢障害課 ☎22 8463・☎22 8464



講座・講演

周南オーブンカレッジ

「青年期と成人期の発達課題」
日程と内容 / 12月3日(土) 青

年期 / 新しい自我の構築 10日(土)

成人期 / 家族と自我のかとう
時間 / 13時30分~15時 場所 / 徳山保健センター
講師 / 寺田雅英さん (徳山大学助教授) 定員 / 40人
申込み多数の場合は抽選
受講料 / 1000円
申込み / 11月14日(月)までに、住所・氏名・電話番号・講座名を、電話・はがき・ファックス・Eメールで、〒745 0071 岐山通1-4 生涯学習センター 徳 ☎22 8690・☎22 8816・Eメール chono.ko@city.shunan.yamaguchi.jp

「地域とともに育てる」くまげフォーラム

日時 / 11月16日(水)13時30分
場所 / サンウイング熊毛
内容 / 講演「家庭教育・子育てについて」
講師 : 古満伊里さん (東亜大学教授)
熊毛地域の小・中・高校生による、人権啓発の詩や作文の発表など
問合せ / 熊毛総合支所地域政策課 ☎92 0006、または教育委員 会熊毛総合出張所 ☎92 0254

インターネット安全教室

トラブルや犯罪に巻き込まれずに、インターネットを安全・快適に活用するために、情報セキュリティの基礎知識を身につけてください。

大田原自然の家

正月を迎える家族のついで

親子で楽しみながら、手作りの正月準備をしませんか。正月用品や農産物などのバザーなども行います。

対象 / 中学校3年生までがいる家族
日時 / 12月18日(日)9時30分~16時
場所 / 大田原自然の家 徳

体験内容 ①ミ門松 ②しめ飾り ③鏡もち ④羽子板 ⑤こま
午前と午後で、2つの作業内容を体験します。

持参物 / 野外活動のできる服装、防寒着、軍手
参加費 / 1人700円(食費・材料費など)
定員 / 30家族(100人)
申込み / 12月6日(火)までに、①⑤の中から希望する体験内容を2つ、住所・氏名・年齢・性別、電話番号をはがき・ファックス・Eメールで、申込先

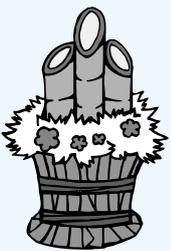
冬の50kmを歩く少年の旅

仲間と一緒に、4日間かけて約50kmを歩いてみませんか。
対象 / 長い道のりを歩く意欲がある小学4~6年生

開催日 / 12月25日(日)~28日(水)3泊4日
集合場所 / 美術博物館駐車場 徳

行程 / 1日目: 美術博物館駐車場(バスで移動) / 高瀬新 / 大向 徳
2日目: 大向 / 金峰山 徳
登山 / 金峰郷 / 須金 徳
3日目: 須金 / 一升谷 徳 / 大田原自然の家
4日目: 大田原自然の家 / 八代(バスで移動) / 美術博物館 駐車場

定員 / 40人
参加料 / 6800円(宿泊費、食費、保険料、写真代など)
申込み / 12月10日(土)までに、住所・氏名・学校名・学年・組・電話番号・参加動機・保護者氏名をはがき・ファックス・Eメールで、申込先



ついで

申込先 / 〒745-0511 中須北3194
大田原自然の家 徳 ☎89-0461、Eメール otabara@city.shunan.yamaguchi.jp



情報ひろば

熊毛地域の市外局番は「0833」、それ以外の市内は「0834」
徳は徳山地域 新は新南陽地域 熊は熊毛地域 鹿は鹿野地域
市ホームページhttp://www.city.shunan.yamaguchi.jp/

日時/11月19日(土)10時~12時
場所/徳山大学 定員/150人
受講料/無料▼申込み/講座名・氏名・年齢を、電話「ファックス・Eメール」で、情報政策課 ☎22 823 6・☎22 8257・Eメールlog@city.shunan.yamaguchi.jp



スポーツ

市民クラウンドゴルフ大会

対象/市内に在住または通勤・通学する人。協会登録者 日時/11月20日(日)9時~12時(雨天中止)
場所/新南陽浄化センターグラウンド
種目/一般男・女の部、中学生以下の部 参加料/1人600円(協会登録者は1人100円) 申込み/11月11日(金)までに体育協会新南陽支部 ☎62 2678

秋季市民インディアカ大会

対象/市内に在住または通勤・通学する人。協会登録者 日時/11月27日(日)9時~ 場所/新南陽体育館
種目/混合の部・女子A・B・Cの部 参加料/1人500円(協会登録者は無料) 申込み/11月10日(木)までに、参加料を添えて、体育協会新南陽支部 ☎62 2678

ソフトバレーボール総合大会

▼対象/新南陽地域に在住または通勤・通学する人。連盟新南陽支部登録者▼日時/12月11日(日)8時30分~▼場所/新南陽体育館▼種目/トリム・男子・女子とも、40歳以上と未満の部▼参加料/1人500円(学生250円)連盟登録者は無料▼申込み/12月3日(土)までに、体育協会新南陽支部 ☎62 2678



催し

ブックリサイクルフェア

鹿野図書館で不用になつた図書を、無料で譲渡します。
▼日時/11月12日(土)・13日(日)9時30分~17時▼場所/鹿野図書館▼譲渡冊数/1人10冊以内 問合せ/鹿野図書館 ☎68 4141

紅葉の高瀬湖クリーンウォーク

▼日時/11月19日(土)8時45分~11時30分(受け付けは8時30分)
▼集合場所/島地川ダム管理支所前
▼内容/紅葉を満喫しながら、高瀬湖周辺道をごみ拾いウォーキング 問合せ/新南陽総合支所産業振興課 ☎61 4108

消費生活の知恵

シリーズ 15

身に覚えがない請求はがきに用心を

ある日突然届く、身に覚えのない支払い請求のはがき。再び架空請求に関する相談が増えています。



【事例】

Q 「総合消費料金未納分訴訟最終通告書」と称して、法務省許可通達書の最終通告のはがきが届きました。覚えがない場合にも連絡をするように書いてありますが、どのように対処すればよいのでしょうか。

A 最近、架空請求に関する相談が再び増えています。はがきには、

- ▽「総合消費料金」、「電子消費者利用料」や「通信販売商品代金」などが未納である
- ▽連絡をしないと裁判所に出廷になる
- ▽給料、動産・不動産などの差し

押さえ、強制執行を承諾してもらう
▽プライバシー保護のため本人が連絡すること
などと不安をあまり「取り下げ期日」まで書いてあります。

管理組合や管理事務局、弁護士事務所などを名乗っていますが、実在しない場合がほとんどです。身に覚えのない請求は無視をして、絶対に電話をしないでください。はがきの内容などが不安なときは、すぐに相談してください。

●消費生活に関する悩みや困りごとがある場合は、まず相談を
市消費生活センター ☎22—8321

掲示板

■鹿野学園祭

●日時／11月6日(日)10時～15時
●場所／鹿野学園成人部 ●内容／ステージイベント、バザーなど ●問合せ／鹿野学園 ☎68-2189

■地域講座

●日時／11月8日(火)15時～16時30分 ●場所／県周南総合庁舎 徳
●テーマ／さあ、パワーアップで今日も元気!!～伝授します”動きの極意”～ ●講師／豊田澄江さん(スポーツ指導者) ●参加料／無料 ●問合せ／周南県民局 徳 ☎33-6401

■女性の人権ホットライン

女性をめぐる人権問題の解決に向けた助言と相談を行います。 ●相談電話番号／☎083-920-1311 ●日時／11月20日(日)10時～17時 ●問合せ／県人権擁護委員連合会 ☎083-922-2295

■福寿荘職員の募集

●職種／介護職 ●対象／11月1日現在45歳以下で、高校卒業以上の人 ●勤務／変則勤務時間制、週休2日 ●採用試験／11月下旬に、筆記・面接試験と健康診断 ●給与など／新南陽福祉の会の規定による、社会保険あり ●採用／平成18年4月1日 ●申込み／11月16日(水)までに、履歴書を、郵送または持参で、〒746-0104 米光361 福寿荘 新内社会福祉法人新南陽福祉の会事務局 ☎67-2820

個人情報取り扱い

広報「しゅうなん」の募集記事によって、市が収集した個人情報については、担当所管で管理し、収集した業務に限って使用します。

お便り

最近家を建て引っ越してきましたが、近所の畑などで、ごみを燃やしている人がいます。洗濯物や布団に煙のにおいが染み付いて、とても不快な思いをしています。やめてもらえないのでしょうか。

あらゆる廃棄物を野外で焼却することは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、原則として禁止されています。

ただし、農・林・漁業を営むための焼却や、どんど焼きなど風俗習慣上の焼却でやむを得ないもの、また、たき火など日常生活を営む上での軽微な焼却は、例外になっています。

しかし、このような場合も、時間帯や風向きなどを考え、周辺の皆さんに迷惑がからないようにしましょう。

問合せ 煙に関すること…環境政策課 ☎22 8324 ごみの焼却に関すること…廃棄物リサイクル課 ☎22 8303

プレゼントクイズ

問題 新しい下水道料金の従量料金区分はいくつに分けられる？

- ①7ランク
- ②8ランク
- ③9ランク

応募方法 11月11日(金)必着で、クイズの答え、市政や広報の記事に對しての意見・感想、住所、氏名、年齢、電話番号を、はがきで、〒745-8655 岐山通

1-1 周南市政策調整課広報広聴担当「クイズ係」

正解者の中から抽選で5人へ図書カードをプレゼント

前回の答え ①水素
応募総数65通の中から抽選で次の人が当選しました。石森瑛季さん、児山美恵子さん、貞弘博子さん、野村道子さん、横路紀久子さん

人の動き

平成17年10月1日現在

【人口】156,608人(前月比-32人)

【男】75,300人(前月比-18人)

【女】81,308人(前月比-14人)

●出生107人 ●死亡116人

●転入360人 ●転出383人

【世帯】65,782世帯(前月比+43世帯)

火災と交通事故

平成17年9月の発生件数

【火災件数】4件(本年累計48件)

11月9日(水)から15日(火)までの間、秋季全国火災予防運動が行われます

【交通事故件数】●死亡事故1人(本年累計7人) ●傷者数89人(本年累計923人)

運転手は、夕方の明るいうちから前照灯を点け、車の接近を知らせ、危険を早く発見しましょう

表紙のことは

ものづくりや科学技術に興味をもつきっかけづくりとして企画された、徳山高専の出前講座「ロボットとふれあう会」が、9月29日、徳山小学校で行われました。参加者した5年生と6年生の児童は、教職員から人間とロボットのかかわりや仕組みについて学び、ロボット体験では、初めて操縦する動きや仕掛けに、驚きの歓声が上がりました。



市政情報番組 周南市市政だより

みんなで支える下水道

(11月1日～15日)

■CCS(4チャンネル)

※須々万、長穂、中須は12チャンネル。

毎日6時・15時・22時

■Kビジョン(11チャンネル)

毎日9時30分・14時30分・21時30分

マルク・ラフォレ ピアノリサイタル 2005

～オールショパンプログラム～

【プログラム】

フレデリック・ショパン

ノクターン No.15, No.16
ピアノソナタ No.3 口短調
ポロネーズ
No.7 変イ長調「幻想ポロネーズ」
マズルカ No.39～41
ノクターン No.17, No.18
ワルツ
No.8, No.7, No.6 (変ニ長調「小犬」)



ショパン演奏のスペシャリスト— マルク・ラフォレによる オールショパンプログラム!

いよいよ来月5日、マルク・ラフォレが周南市文化会館に帰ってきます!

1985年のショパン・コンクールで第2位を獲得して20年、今やショパン演奏の第一人者として名高いマルク・ラフォレによる、今回のオールショパンプログラムは大注目です。

大ホールいっぱい広がる美しく澄んだピアノの音色、夢のように幸せなひとときを、どうぞお楽しみください。

12月5日(月) 19:00 周南市文化会館

S席4,000円 A席3,000円 B席2,000円

※文化振興財団会員300円割引
(ただし周南市文化会館のみ取扱)

【プレイガイド】文化会館・近鉄松下・演奏堂ほか

郷ひろみ、4年ぶりの 周南ライブ今月開催!

活動再開の今年50歳の誕生日を迎え、先月19日ニューシングル「君が泣ける場所になる」をリリース。アルバムや、懐かしの名曲満載のCD-BOX発売…と今年はまさに“GO's YEAR”!

4年ぶりの大規模なコンサートツアーもいよいよスタートして、全45公演のライブで現在全国を縦断中。今月周南市にもやってきます。

新曲はもちろん数々のヒット曲の披露にも期待したいところ。

“Evolution”一進化する— 進化し続ける郷ひろみの記念すべきライブをお見逃しなく。



(郷ひろみ) '72年「男の子 女の子」でデビュー。野口五郎、西城秀樹とともに新御三家と呼ばれ、トップアイドルとして走り続けていたが、その後大人の男の魅力を持った本格派歌手へと変身し、次々と名バラードを生み出す。'99年「GOLDFINGER '99」の大ヒットでブームを巻き起こすが、'01年紅白を最後に活動を休止。さらなる飛躍を求めてニューヨークへ。'05年3月、活動再開を宣言。

**11月29日(火) 19:00
周南市文化会館**

全席指定 7,000円

※文化振興財団会員300円割引
(未就学児入場不可)

【プレイガイド】文化会館・近鉄松下・演奏堂ほか

周南市美術博物館開館 10周年記念

平成17年度市町村立美術館等活性化事業 第6回共同巡回展

現代美術のABC

Designed by ShukyakuKaigi

主な出品作家:
赤瀬川原平、河川龍夫、河原温、草間彌生、佐藤時啓+Wandering Camera
高松次郎、福田美蘭、やなぎみわ、柳幸典、ヤノベケンジ、
マグダレーナ・アバカノヴィッチ、イヴ・クライン、李禹煥、アンディ・ウォーホル



藤 浩志 (PowerBookKey cross?)
2004年 作家蔵
写真提供:福岡市美術館

アートはあなたのそばにある

この展覧会をきっかけに「現代美術って意外とおもしろい」と思ってもらえたら…
そんな現代美術入門編の展覧会です。



殿敷 侃 (ジュピター)
1985年頃 広島市現代美術館蔵

**2005年11月26日(土)
～2006年1月15日(日)**

休館日 月曜日、年末年始(12月29日～1月3日)
ただし1月9日(月・祝)開館、10日(火)休館
開館時間 午前9時30分～午後5時(入館は4時30分まで)
観覧料 一般700円(600円)
大学・高校生500円(400円)
中学生以下無料 ()内は前売および団体(20名以上)

学芸員によるギャラリートーク

日時:12月3日(土)、12月24日(土)、1月7日(土)
各回午後2時～
※観覧券をお求めの上、展示室にお集まりください。
(参加無料)

周南市美術博物館

Shunan City Museum of Art and History
周南市花島町10番16号 TEL0834(22)8880
http://www.city.shunan.yamaguchi.jp/hp/bihaku/